

Title	天正狂言本(日本古典全書『狂言集』下・ 附載)
Sub Title	
Author	太田, 次男(Ota, Tsugio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1956
Jtitle	史学 Vol.29, No.2 (1956. 8) ,p.109(221)- 114(226)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19560800-0109

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

さかこまるかと思う。折角、これだけの大出版なのであるから、これからはもう少し慎重に願えると幸せである。また、出来れば、挙げた資料についても簡単ながら解説でもつけられると一層よいのではないかと考えられるが――。しかし、それにも拘わらず、とにかく各擔當者がそれこそ殆んど校了の間際までもかかつて、熱心に筆を加えている態度は大いにかわれて然るべきであろう。筆者も實はさきに宮森麻太郎、J・R・ブラック、J・サンマーズ等若干のものにつき照會をうけたことがあつて、或は多少ともお役に立ち得たこともあつたかと思つてゐるが、そのブラック、サンマーズ等既刊の分について、とりわけそんな感を強くした。わけても、對象とする各人の遺跡、遺族を實際にたずねてのいわゆる「巡禮」はたしかにこの本の壓巻でなければならぬ。まさに、これは「足で書かれた成果」とでもいうべく、これだけはなんといつても學生諸君のような若い人々でなければなかなか出来ない強みである、といつていいかも知れない。そこに眼をつけて、そうした學生諸君を存分にお使いになつた先生方の御指導もさすが見事なものである。

なににしても、近代日本文化の成立に一應の役割をしめたさまざまなの人々の傳記集成がこれらによつてつくり上げられ、そうした人々についての資料の新しい基礎をここに示されたことは本當に有難いことであるし、同時に慶賀にも堪えない。(會田倉吉)

天正狂言本 (日本古典全書『狂言集』下・附載)

既に早く笹野堅氏により發見され、續いて同氏により紹介された古能狂言本で、「國語と國文學」昭和十五年十一月號)恐らくは大藏虎明本より更に古いと云はれてゐるものが、古川久、表章兩氏により新たに『天正狂言本』と名づけられて翻刻された。

この本には一應天正と云ふ年號が冠せられてはゐるが、表氏の解説にもある通り、それはもともと單に便宜的なことであり、奥書の日附である「天正六年七月吉日」そのものに未だ疑を差はさむ余地のあることや、個々の曲に含まれてゐる數多くの地方的要素などから考へて、これを直ちに虎明本――虎寛本と云ふ狂言の正統の流れに於ける源流的存在として位置づけ、或はそれに伴ふ價值づけを行ふことは無理のやうで、表氏の云はれる「この道に心得ある玄人の心覺えのための本ではなかつたかと思はれる。」は恐らく正鵠を得たものであらう。

近時、近畿周邊を中心にして、中世社會經濟史的研究が飛躍的に發展し、それとの關聯に於て能狂言の史的考察が遽に活況を呈して來たことは衆知のことであるが、それはまた一方、稍もすれば能狂言の研究そのものが、その初期になればなる程、地域的にも方法論的にも社會經濟史的研究により制約を受け易い様な傾向を生じた。これは能狂言詞章が成立初期頃では未だ記録されず、

従つてこれまでに得られたものゝ凡てが、既に時代の降つた固定した後の、謂はゞ由緒正しい所傳本に限られてゐたことにも因るであらうが、いづれにもせよこれまでの能狂言研究は中央に偏し過ぎ、その地方的、民俗的考察は未だ充分の成果を見せてはゐない状態である。或は地方との結びつきを促進させようとはしても、その手懸りがはつきりと見出せなかつたと云ふのが、能狂言の史的研究に於ける現段階であるのかも知れない。その意味からすれば、東北で發見されたと云はれる今回の『天正狂言本』の翻刻は、それが地方的要素、或はそれに起因するとも思はれる他本には曾てみられない特色を多分に持つてゐることからみても、研究上非常に意義深いことゝ云はねばなるまい。こゝに資料的價值の上からみて、氣のついた若干の點に就て述べて置かう。

先づ第一に擧げらるべきことは天正狂言本成立の地理的環境に關してであるが、諸種の點からみて、これが純然たる地方發生のものとは到底考へられない。

成程、虎明本や虎寛本に比して曲名に多くの出入があり、異同もあるが、全體として眺めると矢張古く都附近に於て成立したものと思はれ、その點虎明本なども決して無關係でないことは動かし難いであらう。つまり、その曲名をみると、脇、大名、小名、響女、鬼山伏、出家座頭、集などと、未だ後のものゝやうに整理、分類されてはゐないが、大筋に於ては略この分類内容と同じもの

を含んでゐるし、各々のバランスもそれ程特殊な、あるものに特に偏してゐると云ふ傾向は見られない。又、例へば諸曲に現れてゐる幾つかの地名をみても、多くの場合は矢張それを通して中央を中心として考へる意識が濃厚に表はされてゐるし、都が出てくる場合でも、それも決して地方から眺められた都ではない。つまり、これまでの正統的な傳本に比して視點がそれ程動いてゐるとは云ひ難いのである。

さりとて、勿論地方的或は可成古いと思はれるやうな點もすくなくはない。表氏が「大こく」の中に現れる「やないと」を「やないづ」の誤記であらうとされ、それを福島縣柳津町圓藏寺の虚空藏菩薩に比定されたことなども、それが從來の狂言諸本に見出し得ないものであるだけに、確に貴重なものである。更に「つりぎつね」、「鴈かりがね」、「かうやくねり」などをみると、そこに現れてゐる記述内容が、虎明本、虎寛本などに比して、重點の置き方に關して可成相違してゐる點なども、これは未だ推測の域を出でないが、或は東北と云ふ環境に於て始めて理解されるのではないかと思はれる。

即ちこの三番はいづれもその中に、語りに似た一節（一部はそれを滑稽化してはゐる）を含んでゐるのであるが、虎明、虎寛兩本になるとその部分は筋の上では全く附隨的となり、曲全體の中で決して重點にはなつてゐない。所がこの天正本では、外の筋は

至極簡単に取扱はれ、たゞこの語りの部分だけが中心であるかの様な形で記述されてゐる。前述の様にこの本は或は單に玄人の一種のメモに過ぎないのであるから、詳細に記述されてゐる部分も、語り或はそれに似た部分はその性質上口承的な状態に止まる事が比較的長く、従つて別にそれ程速に文字化を必要としない筈であるが、流動期を經過し、或程度の固定期に當つてゐると思はれるこの天正本に於て（但し、未だ文字が視覺的に固定せず、聽覺的であつたのは當て字、例へば大名を大明とするなどの如きが極めて多いことでも知られる。これは單に書寫した者の教養の有無のみの問題ではないのではないか）、尙かつ殆んどその部分のみ記述されてゐるとすれば、その個所を重點或は不變の部分と見做してもよいのではなからうか。つまり狂言が劇的側面に於て余り發展せず、その面では未だ古い姿のまゝで止り、たゞ語りに似た面で興味がつながれてゐる。このやうに、筋が劇的に高められないで、素材が生のままに殘されてゐると云ふ様な點は（例「八房」）、たゞこの三番のみに限らず他の多くの曲にも含まれ、寧ろ全體として共通した特色であるかとも思はれる。

このやうな傾向の現れた理由については色々考察されるであらうが、その一に座頭の活躍した東北地方と云ふ環境が數へられはすまいか。事實天正本では、所謂座頭ものとおぼしきものゝ中で

特に彼等の自嘲的笑ひを含む曲（つまり自からが笑はれ役になるもの）が全曲番數では遙かに多い虎明、虎寛兩本に於けるよりも寧ろ多いことも、注目に値することではなからうか。（また、語りとか座頭とかゞ出るにつけて、私には柳田國男氏の「東北文學の研究」の環境が思ひ出されるのである。）

以上のことから推察すれば、この天正本は虎明本などと同じく、都或はその周邊地方に起源をもち、それが如何なる徑路を辿つてゐるかは未だ不明であるが、恐らく比較的早く地方に流れ、その地に於て種々の新しい特色を附け加へて現在の姿になつたものと思はれる。一方そのまゝ中央近傍に止つたものは激動する社會の中にあつて、元來天正本と略同じ素材を含みつゝ、それは寧ろ一層諷刺的色彩を強め、或は劇的要素の面で新しい展開をみせ、結果的にみれば遙かに異つた様相を呈しつゝ、最後に固定化するに至つたのであらう。従つてその變化の度合は兩者著しく相違し、天正本には未だ虎明本などの原形の素朴な佛を止めてはゐるが、そこには既に特殊な作用が加へられてゐるのであり、それが直ちに原型そのものであるとは云へないと思ふのである。

次に個々の問題に入つて、先づ諷刺に就てみれば、「木近の新へ殿新の申ぢやう」と「と草」の二番が他の諸本にも全く見られず、又現存もしないものであつて、それ以外では比較的諷刺の強い大名、小名狂言の中に入り、現存するものと類似するか、何らかの

關聯をもつものが十三番残つてゐる。

前二番についてみても、恐らくは始から地方に生れたものと云ふよりは都附近で生れ然もそこでは既に失はれて、偶然にも地方に古い姿を止めてゐるものであらうが、その諷刺についてみても、「人かざうせてむらさびし。大家小かとなる。けめいたえて其あかつきをしらす。千草たねをつくし、春のわか草もへ出ず。世の中は月にむら雲花に風、……」(木のへ殿の申ぢやう)や、「人が獨其原をとおるとて、と草にてみなすりきえたとゆう。」(と草)に示されるやうに、いづれも遠まはしの表現の爲か、現實性に乏しく、間接的、比喩的である點は、これまでよく云はれる、階級性を強調するとの狂言の諷刺と云ふ概念に比べて、著しく違つた印象を與へてゐる。そしてこれは、諷刺なるものゝ古い姿を幾分なりとも暗示してゐることにもならうし、又近畿先進地帯から遠く離れた各地に於ける諷刺の在り方、或は發想の仕方を或程度は示すものとも思はれる。

類似する十三番に就てみても、いづれも大、小名狂言の中では比較的諷刺の弱いものばかりであり、又假令曲名が同じ場合でも、大體に於て諷刺は弱められてゐる。例へば本來小名の演ずべき「ぶすさたう」(今のぶす)の小名が、こゝでは坊主に代へられてゐるし、(尤もこれは原説話と比較する必要もあるが)、「鞆猿」に出てくる大名なども、猿引が泣くにつれて、「これを見てふ

びんとゆふて殿も泣く、」と云ふ風に畫かれてゐる。

たゞ一つ、後には全く空虚な形式に過ぎない「目出たき御代……」の言葉が、こゝでは皮肉の含まれた眞に生きた言葉として使用されてゐる例は(だちんぎとう)、流石に印象に残る。

次に注意をひくのは、聳入り物の中に、(例へば「舟こししうと」、「はかまさき」)從來のものとは逆に、寧ろ舅が逃げたり、笑はれたりするものが見られることである。衆知の通り狂言中には數多くの聳物が取入れられ、現行曲に於てはその殆んど凡て、聳物が笑ひの對象になつてゐるのは、當然のことながら、婚姻に伴つてさうするだけの社會的事情があつたに違ひないし、それであるからこそ、多くの類似曲が併存することも出來たわけであらう。ところがこのやうに逆の場合もあるとすれば、同一地域のことゝしても、恐らく以前には別の社會事情が存してゐたか、或は異つた地域の異つた社會環境が反映してゐるかの、いづれかであつて、勿論これは演劇そのものからも、充分に考察が加へられる必要もあらうが、それと共にこの間の社會的背景の變化に就ても更に考察の要があらう。

次にこれ亦從來のものに比べ、著しい相違として注意を要することは、現行のものに比して、女性のタッチしてゐる場合が相當に多いことである。例へば、「おせぢ物」(今の煎物)で、「當年の神事に時雨のはやし物をする」場合、現行曲では男の立衆で演

ずることになつてゐるところを、こゝでは「女どもあまた」として、女が演ずる様になつてゐるし、或は「なるこ」では、山田へ鳥追ひに出てゐる二人の男に、二人の女が酒をもつて行き、(今のもものでは女は全然現れてゐない。)酒もりをする。その際先づ女が舞ひ、ついで男が舞ふのなども、従來の男のみの場合とは相違が著しい。又例へば聳入などの場合でも、現行のは凡て父舅だけが出て應待し、母親は一切姿を現はさないのに對して、「舟こししうと」などでは、明に「ははしうと」が聳と對面することにしてある。更にまた「首引き」の類似曲では、「おね山のあら三み」(今は鎮西八郎爲朝ゆかりの者)なる者が、女と「う手をし」「すねおし」、「くび引」などの力競べをして最後に女が勝ち、あら三位を踏み据ゑて止めになつてゐるが、現行のでは爲朝ゆかり者が寧ろ優勢で、綱をはなして終つてゐるのである。又女が追ひつめて、男を散々に打擲して止めになるもの(例「どもり」)も、一、二には、止まらない。然もこの様な、男女のかゝはり合ひが現行のものとの逆の關係になつてゐる例は、更にこれ以外にも數番存してゐる。この様な變化は、恐らく單に時代や場所による趣向の相違や變遷に基くと云ふよりも、もつと大きな社會的動き、或は山姥などにみられる昔話との關聯の存してゐることに依るのではなからうか。特に囃しものや舞ひなどの場合注意すべきであらうし、更に考究を要する問題であらうと思ふのである。

更に歌謠に關しても、天正本では固定以前の姿を止めてゐるやうである。既に知られてゐる様に、虎明本は狂言詞章の上では半固定の状態を示し、或る場合には殆んど虎寛本と變りがない程度に詳細な記載ぶりを示してゐることもあるが、一方詞章の固定状態では未だ不安定なまゝの場合もすくなくはない。然しそれも凡て筋に關する場合に限られ、歌謠に就ては既に虎明本の頃では殆んど固定してゐたと云つてもよく、兩本で變る所は減多にみられない。従つて、流動する可能性の充分にあり得る詞章の中に、既に變化することのない歌謠が含まれてゐる場合には、寧ろ他の部分は簡略にするか、或は全く略して歌謠や囃しの文句だけが記載されてゐる例も屢々みられるのである。

然るに虎明本の歌謠と天正本のそれとを比較すると、その差異はかなり著しいものがあり、従つて天正本に見える歌謠は、未だ何等かの意味で流動期に當つてゐることが知られる。即ち、虎明本と天正本とで、ほとんども同じ歌謠が載せられてゐるのは、僅かに「わかな」一曲に過ぎず、その他の曲ではいづれも一致が見られず、大體に於て天正本では素朴な姿に止まつてゐるものが多い。例へば「末ひろがり」などでは、例の囃子は既に記載されてゐるが、「御笠山御笠山、人が笠をさすなら、我もささうよ。」と云ふ程度であるし、(この場合、メモである爲特に簡單に記載したとも考へられようが、他の場合などのことから必ずしもさうとは

かりは思はれない。)又中には筋や内容は共に既に虎明本と略同じであるにも拘はらず、歌謠や囃子のみ全く違つてゐると云ふ例も尠くはない。これから考へれば、すくなくとも天正本に記載されてゐる例からすれば、歌謠類も未だ充分には固定せず、又或る場合には、時と場所に應じて歌謠のさし變へすら行へるだけの自由な状態もあつたのではないかと思はれるのである。(既に北川忠彦氏も指摘された「靉猿」に猿歌のない事にも問題はあらう。)

その他、狂言詞章の中には能詞章のそれと可成類似するものも意外に多いこと(約十番について云へる)、或は「きりをまふ」なども能と狂言との關係に更に新しい材料を提供するかも知れない。

又、「ゆ立」、「木こり歌」、「いとより」、「八房」など、これまでの諸本には見られない様な、民俗生活が素材として取り上げられてゐることも、これ迄手薄な狂言の地方的擴がりや、民俗との關聯等を考察する手懸りになるかも知れないし、これらと考へ合せてこそ始めて、「いぐい」(これは勿論諸本にも見られる。)などにみられる昔話的側面(聴き耳)や、現行曲に向いくつか含まれてゐる昔話との結びつきなども、左程無理なく理解することが出来るのではなからうか。さうして囃子などを「じゆもん」と稱へてゐること(「末ひろがり」・「たからかひ」)なども、民俗信仰と關聯するものとして注意されてよいであらう。

問題になる點はまだこれ以外にも澤山あるであらうが、以上氣のつくまゝに、比較的重要と思はれる個所に觸れてみた。この翻刻が一つの縁となつて、能狂言研究が地方との關聯に於て、——これまでの各方面よりの報告や研究を史的に整理して——更に廣い立場から一段と進展することを期待したい。

尙、拙文が印刷に廻つた後に、表氏「天正狂言本」について(「文學」・二四ノ七)が出た。そのうちの「近衛殿の申狀」などの諷刺に對する見解、その他二三の點に觸れたいが、又他日に譲る。(太田次男)

第二十九卷第一號正誤表

頁數	行數	誤	正
表紙	雜報	(脱落)	○カロザスに言及せる 或る福澤書翰について
二	5	原典に逆つた。	原典に逆つた。
六一	註 6	Sapolyo	Sapolyo
六八	1	のをとげて	をとげて
七〇	8	Fanz Baginger	Franz Babinger
七一	2	エドワール・ドゥリオー	エドゥアール・ドリオー